

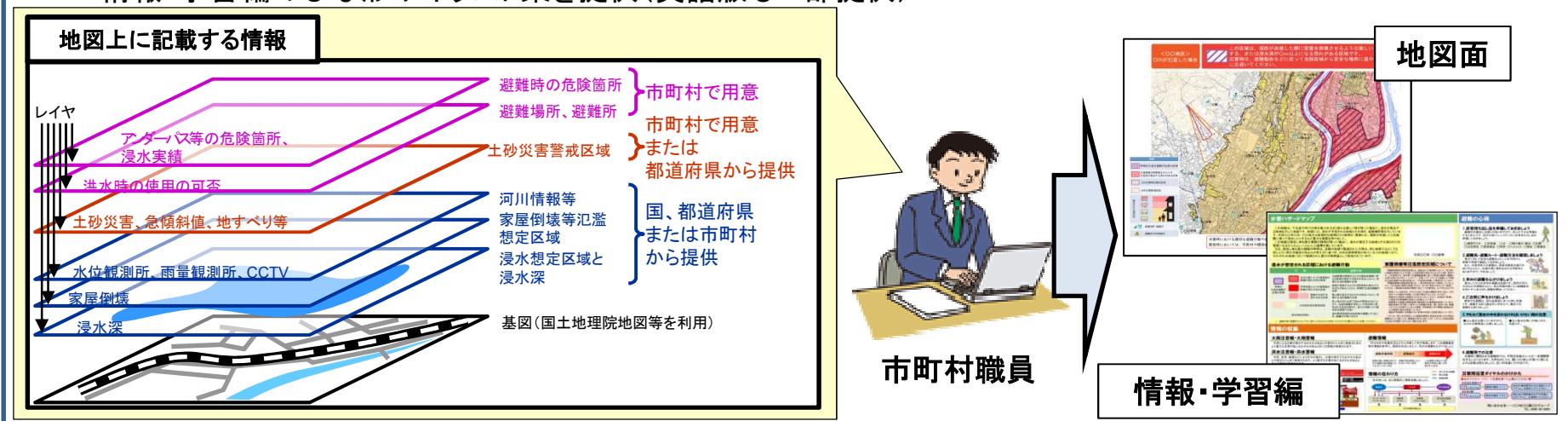
# 情報提供資料

# 水害ハザードマップ作成支援ツール

- 市町村における水害ハザードマップ作成の負担軽減のため、必要最低限の情報を含んだ水害ハザードマップ(地図面、情報・学習編)を容易に作成できるツールを構築。
  - ✓ ただし、平時における住民の理解促進や緊急時にも役立つハザードマップとなるよう、各市町村で地域の特性に応じたさらなる工夫を行うことが必要。
- 国土交通省HPにて無償で公開。(平成28年4月～ 提供開始)

## 水害ハザードマップ作成支援ツールの概要

- ✓ 国や県、市町村から提供される浸水想定区域図を地図上に反映
- ✓ 避難場所、地下街等、要配慮者施設等の名称・位置を入力することで、地図上に反映
- ✓ 「早期の立退き避難が必要な区域」や危険なアンダーパス等の情報も同様に地図上に反映
- ✓ 上記内容や凡例等を地理院地図へ重ね合わせた水害ハザードマップの地図面をファイルに出力
- ✓ 情報・学習編のひな形やイラスト集を提供(英語版も一部提供)



# 水害ハザードマップ作成の手引き

～効果果的な避難行動に直結する水害リスク情報を周知するために～

## 「水害ハザードマップ作成の手引き」の改定（平成28年4月） 背景と改訂のポイント

### 背景

- 平成27年水防法改正により、**想定最大規模の降雨・高潮に対応した浸水想定**を実施し、これに応じたハザードマップの改定が必要となった
- 平成27年9月関東・東北豪雨災害では、多数の住民が取り残され救助されるなど、**ハザードマップが配布されていても見ていなかった**
- 従前のハザードマップに記載されている浸水深・避難場所等の情報だけでは**避難行動に結びつかなかった**

### 改定のポイント

- ◇ 平成27年9月関東・東北豪雨災害を踏まえ、市町村において**「早期の立ち退き避難が必要な区域」**を検討し、これを**水害ハザードマップに明示**するよう、手引きに記載
- ◇ 地域により発生する水害の要因やタイミング、頻度、組み合わせは様々に異なることから、**市町村が事前に「地域における水害特性」等を十分に分析**することを推奨
- ◇ 利活用シチュエーションに応じた**「住民目線」の水害ハザードマップ**となるよう、**「災害発生前にしっかり勉強する場面」、「災害時に緊急的に確認する場面」**を想定して水害ハザードマップを作成するよう手引きに記載

## 「水害ハザードマップ作成の手引き」の構成

※ 国土交通省ホームページより入手可

### 第1章 総説

- 1.1 水害ハザードマップの**あり方**
- 1.2 水害ハザードマップの**構成**
- 1.3 対象とする水害
- 1.4 水害ハザードマップ作成・利活用の流れ
- 1.5 水害ハザードマップ作成・利活用における主な役割分担
- 1.6 水害ハザードマップの検証及び見直し
- 1.7 用語の定義

### 第2章 水害ハザードマップの作成にあたっての**基本事項**の検討

- 2.1 **地域における水害特性・社会特性の分析**
- 2.2 想定最大規模の水害に対する避難の検討
- 2.3 **早期の立ち退き避難が必要な区域**の検討
- 2.4 市町村界を越えた広域的な避難の検討
- 2.5 水害ハザードマップにおける複数災害の取扱いに関する検討

### 第3章 水害ハザードマップの**作成方法**

- 3.1 利活用シチュエーションの検討
- 3.2 水害ハザードマップの作成範囲(表示区域)
- 3.3 水害ハザードマップの縮尺
- 3.4 地図面での記載事項
- 3.5 情報・学習編での記載事項
- 3.6 多言語対応
- 3.7 作成時の注意事項
- 3.8 水害ハザードマップの作成支援

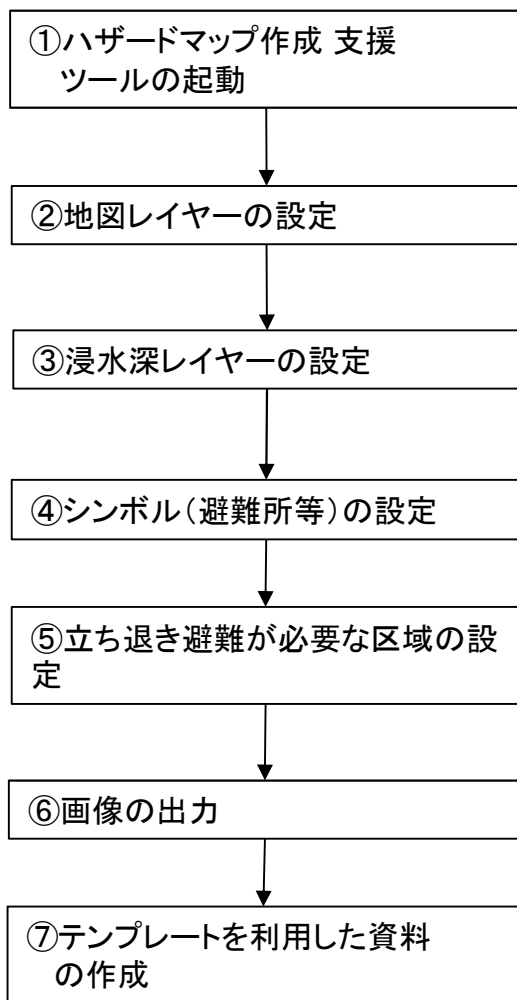
### 第4章 水害ハザードマップの**公表・活用方法**

- 4.1 周知・活用の重要性
- 4.2 周知方法
- 4.3 多様な主体と連携した水害ハザードマップの利活用
- 4.4 避難の実効性を高めるための工夫

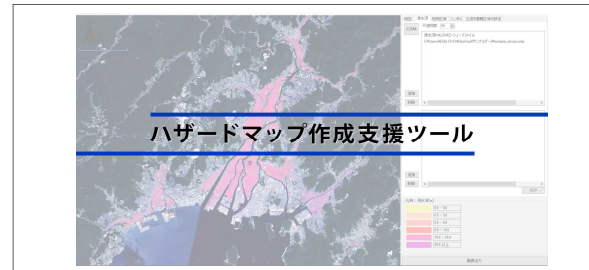
# 水害ハザードマップ作成支援ツール操作説明動画(約8分)

- 市区町村における水害ハザードマップ作成の負担軽減のため、必要最低限の情報を含んだ水害ハザードマップ(地図面・情報学習面)を容易に作成できる「ハザードマップ作成支援ツール」を国土交通省HPにて無償で公開中
- 「ハザードマップ作成支援ツール」の使い方動画(約8分)を公表 ([https://www.mlit.go.jp/river/basic\\_info/jigyo\\_keikaku/saigai/tisiki/hazardmap/index.html](https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/jigyo_keikaku/saigai/tisiki/hazardmap/index.html))
- ハザードマップ作成支援ツールの起動からハザードマップ作成までの一連の作業工程を動画にて説明

## 動画の流れ



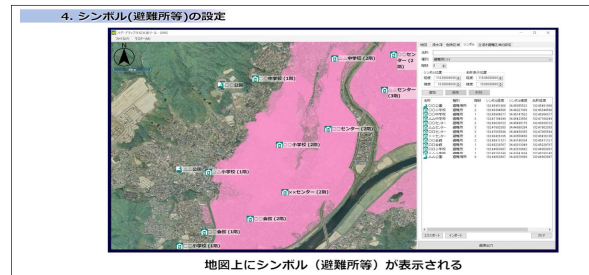
## 動画イメージ



## タイトル画面



## ②地図レイヤーの設定



## ④シンボル(避難所等)の設定

## 作成イメージ



## 神奈川県大磯町の事例

令和2年5月29日  
東北地方整備局

## 既存ダムの洪水調節機能強化に向け「治水協定」を締結 ～ダムの水害対策に使える容量が1.5倍に～

東北地方整備局は、令和元年12月12日に定められた「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」※別紙を踏まえ、1級河川12水系にあるダムの関係機関（河川・ダム管理者と関係利水者）と「治水協定」を締結しました。

治水協定の締結により、東北地方整備局管内のダムにおいて水害対策に使える容量は、これまでのおよそ1.5倍となります。

今後、ダム関係機関と連携し、これからの出水期に備えます。

### 【治水協定の概要】

- ・ 治水協定は、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者により、東北地方整備局管内の1級河川12水系毎に、148基のダムで締結しました（県別、水系別の治水協定を締結したダム一覧を参照）。
- ・ 治水協定には、大雨が予想された場合、あらかじめダムの水位を低下させる「事前放流」（別紙を参照）の実施方針等が示されています（治水協定一覧を参照）。
- ・ 東北地方整備局管内の1級河川12水系にある多目的ダムは、全63基で10億8,900万 $\text{m}^3$ の水害対策に使える容量を有しています。
- ・ このたび、利水者の協力により、多目的ダムに利水ダムを加えた全148基のダムで新たに4億8,000万 $\text{m}^3$ の水害対策に使える容量が確保されました。

<発表記者会> 青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、秋田県政記者会、山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

《問い合わせ先》 ◎：主たる問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局

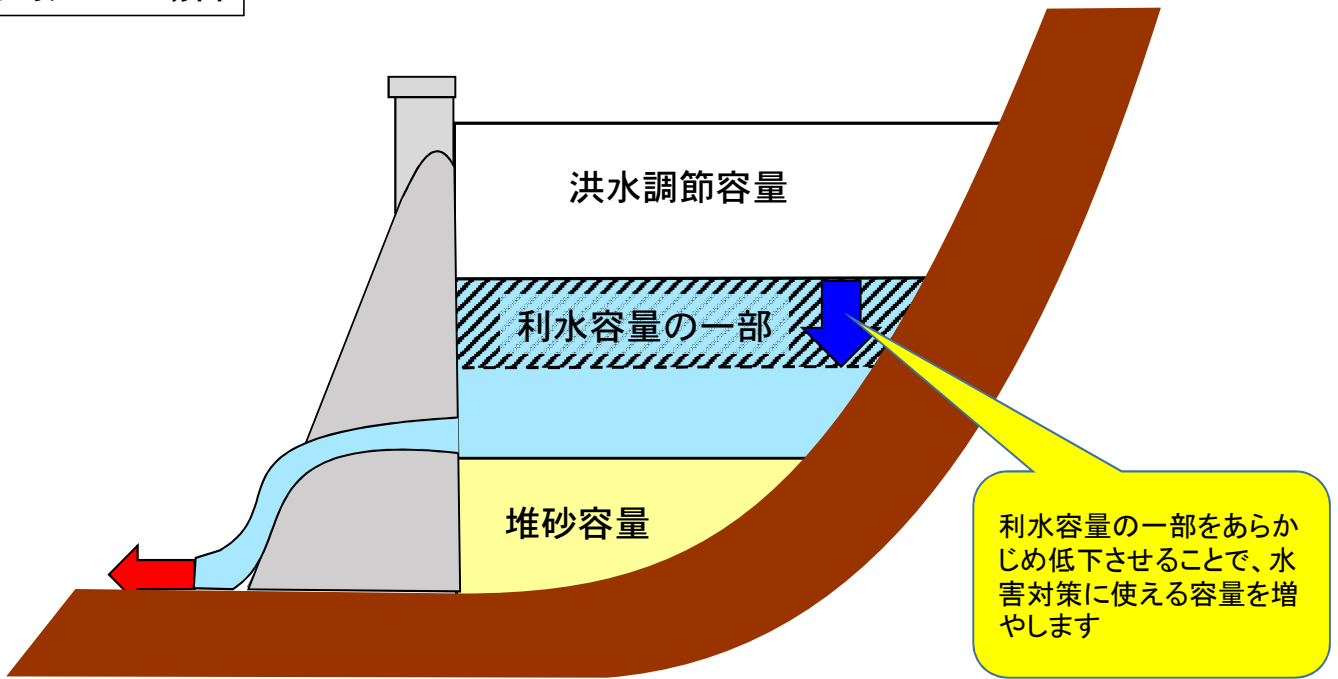
仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 電話（代）：022（225）2171 FAX：022（225）6094

河川計画課 課長 栗原 太郎 （内線：3611）  
◎河川計画課 課長補佐 沢田 健 （内線：3619）

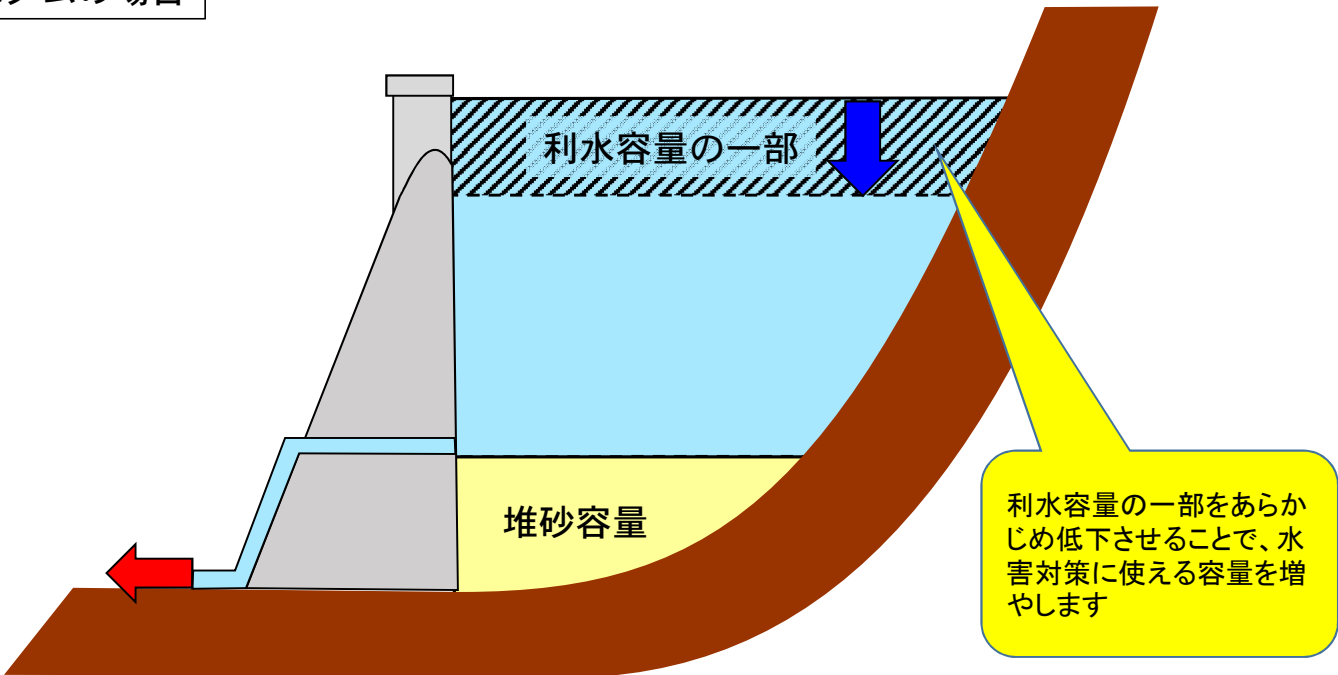
# 「事前放流」について

別紙

## 多目的ダムの場合



## 利水ダムの場合



### ※「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」とは

記録的豪雨災害となった昨年の台風第19号や平成30年7月豪雨等を踏まえ、水害の激甚化、治水対策の緊要性、ダム整備の地理的な制約等を勘案し、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じることとした「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」が昨年12月12日に「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」で定められました。

## 治水協定一覧

協定名	県名	協定締結日
阿武隈川水系（阿武隈川下流）治水協定	宮城県	令和2年5月29日
阿武隈川水系（阿武隈川上流）治水協定	福島県	令和2年5月29日
名取川水系治水協定	宮城県	令和2年5月29日
鳴瀬川水系治水協定	宮城県	令和2年5月29日
北上川水系（北上川下流）治水協定	宮城県	令和2年5月29日
北上川水系（北上川上流）治水協定	岩手県	令和2年5月29日
馬淵川水系治水協定	青森県・岩手県	令和2年5月29日
高瀬川水系治水協定	青森県	令和2年5月29日
岩木川水系治水協定	青森県	令和2年5月29日
米代川水系治水協定	秋田県・岩手県	令和2年5月29日
雄物川水系治水協定	秋田県	令和2年5月29日
子吉川水系治水協定	秋田県	令和2年5月29日
最上川水系治水協定	山形県	令和2年5月29日
赤川水系治水協定	山形県	令和2年5月29日

治水協定を締結したダム一覧(県別1/2)

ダム名	水系	河川名	管理者	●:多目的ダム ○:利水ダム	所在県
夏坂	馬淵川	熊原川	青森県	○	青森県
花木	馬淵川	杉倉川	青森県	○	青森県
天間	高瀬川	坪川	青森県	○	青森県
作田	高瀬川	作田川	青森県	○	青森県
和田	高瀬川	高瀬川	青森県	○	青森県
浅瀬石川	岩木川	浅瀬石川	東北地方整備局	●	青森県
津野	岩木川	岩木川	東北地方整備局	●	青森県
遠部	岩木川	平川	青森県	●	青森県
飯詰	岩木川	飯詰川	青森県	●	青森県
久吉	岩木川	津刈川	青森県	●	青森県
早瀬野	岩木川	虹貝川	青森県	○	青森県
小田川	岩木川	小田川	青森県	○	青森県
浪岡	岩木川	王余魚沢川	青森県	○	青森県
二庄内	岩木川	二庄内川	青森県	○	青森県
新小戸六	岩木川	山田川	青森県	○	青森県
相馬	岩木川	作沢川	青森県	○	青森県
本郷	岩木川	本郷川	浪岡川土地改良区	○	青森県
<b>青森県 合計</b>				<b>17ダム</b>	
四十四田	北上川	北上川	東北地方整備局	●	岩手県
田瀬	北上川	猿ヶ石川	東北地方整備局	●	岩手県
湯田	北上川	和賀川	東北地方整備局	●	岩手県
御所	北上川	雫石川	東北地方整備局	●	岩手県
胆沢	北上川	胆沢川	東北地方整備局	●	岩手県
遠野	北上川	来内川	岩手県	●	岩手県
綱取	北上川	中津川	岩手県	●	岩手県
入畑	北上川	夏油川	岩手県	●	岩手県
早池峰	北上川	稗貫川	岩手県	●	岩手県
遠野第二	北上川	来内川	岩手県	●	岩手県
石羽根	北上川	和賀川	東北自然エネルギー(株)	○	岩手県
外山	北上川	外山川	東北電力(株)	○	岩手県
山王海	北上川	滝名川	岩手県	○	岩手県
豊沢	北上川	豊沢川	岩手県	○	岩手県
岩洞	北上川	丹藤川	岩手県企業局	○	岩手県
葛丸	北上川	葛丸川	岩手県	○	岩手県
相川	北上川	相川	藤沢土地改良区	○	岩手県
金越沢	北上川	黄海川	一関市	○	岩手県
衣川1号	北上川	衣川	奥州市	○	岩手県
鶯宿	北上川	鶯宿川	雫石町	○	岩手県
煙山	北上川	岩崎川	矢巾町	○	岩手県
外柵沢	北上川	外柵沢川	雫石町	○	岩手県
レン滝	北上川	南畑川	雫石町	○	岩手県
矢櫃	北上川	矢櫃川	雫石町	○	岩手県
衣川2号	北上川	南股川	奥州市	○	岩手県
衣川3号	北上川	北沢川	奥州市	○	岩手県
衣川4号	北上川	三沢川	奥州市	○	岩手県
衣川5号	北上川	滝の沢川	奥州市	○	岩手県
千松	北上川	二股川	藤沢土地改良区	○	岩手県
大志田	馬淵川	平糠川	二戸市、一戸町	○	岩手県
荒沢1号	馬淵川	安比川	八幡平市	○	岩手県
荒沢2号	馬淵川	鍋越川	八幡平市	○	岩手県
荒沢3号	馬淵川	白沢川	八幡平市	○	岩手県
根石	米代川	根石川	八幡平市	○	岩手県
<b>岩手県 合計</b>				<b>34ダム</b>	
七ヶ宿	阿武隈川	白石川	東北地方整備局	●	宮城県
村田	阿武隈川	荒川	村田町	○	宮城県
川原子	阿武隈川	川原子沢川	白石市	○	宮城県
釜房	名取川	碁石川	東北地方整備局	●	宮城県
大倉	名取川	大倉川	宮城県	●	宮城県
樽水	名取川	増田川	宮城県	●	宮城県
青下第1	名取川	青下川	仙台市水道局	○	宮城県
青下第2	名取川	青下川	仙台市水道局	○	宮城県
青下第3	名取川	青下川	仙台市水道局	○	宮城県
愛子	名取川	斉勝川	仙台市	○	宮城県
漆沢	鳴瀬川	鳴瀬川	宮城県	●	宮城県
南川	鳴瀬川	南川	宮城県	●	宮城県
宮床	鳴瀬川	宮床川	宮城県	●	宮城県
二ツ石	鳴瀬川	二ツ石川	宮城県	○	宮城県
孫沢	鳴瀬川	孫沢川	鳴瀬川沿岸土地改良区	○	宮城県
花川	鳴瀬川	花川	色麻町外1市1ヶ村花川ダム管理組合	○	宮城県
嘉太神	鳴瀬川	吉田川	吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合	○	宮城県
牛野	鳴瀬川	善川	大衡村外1町牛野ダム管理組合	○	宮城県
鳴子	北上川	江合川	東北地方整備局	●	宮城県
花山	北上川	迫川	宮城県	●	宮城県
化女沼	北上川	長者川	宮城県	●	宮城県
荒砥沢	北上川	二迫川	宮城県	●	宮城県
上大沢	北上川	上大沢川	宮城県	●	宮城県
小田	北上川	長崎川	宮城県	●	宮城県
長沼	北上川	迫川	宮城県	●	宮城県
菅生	北上川	小山田川	小山田川沿岸土地改良区	○	宮城県
宿の沢	北上川	宿の沢川	小山田川沿岸土地改良区	○	宮城県
岩堂沢	北上川	岩堂沢	宮城県	○	宮城県
栗駒	北上川	三迫川	宮城県	○	宮城県
<b>宮城県 合計</b>				<b>29ダム</b>	

治水協定を締結したダム一覧(県別2/2)

ダム名	水系	河川名	管理者	●:多目的ダム ○:利水ダム	所在県
森吉山	米代川	小又川	東北地方整備局	●	秋田県
森吉	米代川	小又川	秋田県	●	秋田県
萩形	米代川	小阿仁川	秋田県	●	秋田県
素波里	米代川	粕毛川	秋田県	●	秋田県
早口	米代川	早口川	秋田県	●	秋田県
山瀬	米代川	岩瀬川	秋田県	●	秋田県
砂子沢	米代川	砂子沢川	秋田県	●	秋田県
鹿倉	米代川	荒川	小坂町	○	秋田県
玉川	雄物川	玉川	東北地方整備局	●	秋田県
皆瀬	雄物川	皆瀬川	秋田県	●	秋田県
鏡畑	雄物川	玉川	秋田県	●	秋田県
旭川	雄物川	旭川	秋田県	●	秋田県
岩見	雄物川	三内川	秋田県	●	秋田県
板戸	雄物川	皆瀬川	秋田県	●	秋田県
協和	雄物川	淀川	秋田県	●	秋田県
大松川	雄物川	松川	秋田県	●	秋田県
夏瀬	雄物川	玉川	東北電力(株)	○	秋田県
神代	雄物川	玉川	東北電力(株)	○	秋田県
相野々	雄物川	横手川	秋田県南旭川水系土地改良区	○	秋田県
大深	雄物川	玉川	秋田県	○	秋田県
南外	雄物川	西の又川	大仙市	○	秋田県
金沢	雄物川	中の目川	秋田県仙南土地改良区	○	秋田県
一文木	雄物川	赤倉川	秋田県仙北平野土地改良区	○	秋田県
大内	子吉川	畑川	秋田県	●	秋田県
小羽広	子吉川	芋川	田利本荘市	○	秋田県
<b>秋田県 合計</b>				<b>25ダム</b>	
白川	最上川	置賜白川	東北地方整備局	●	山形県
寒河江	最上川	寒河江川	東北地方整備局	●	山形県
長井	最上川	置賜野川	東北地方整備局	●	山形県
木地山	最上川	置賜野川	山形県	●	山形県
蔵王	最上川	馬見ヶ崎川	山形県	●	山形県
高坂	最上川	鮭川	山形県	●	山形県
前川	最上川	前川	山形県	●	山形県
白水川	最上川	白水川	山形県	●	山形県
神室	最上川	金山川	山形県	●	山形県
田沢川	最上川	田沢川	山形県	●	山形県
綱木川	最上川	綱木川	山形県	●	山形県
留山川	最上川	留山川	山形県	●	山形県
最上小国川流水型	最上川	最上小国川	山形県	●	山形県
上郷	最上川	最上川	東北電力(株)	○	山形県
新鶴子	最上川	丹生川	山形県	○	山形県
水窪	最上川	刈安川	山形県	○	山形県
榎沢	最上川	榎沢川	山形県	○	山形県
水ヶ瀬	最上川	寒河江川	東北電力(株)	○	山形県
生居川	最上川	生居川	上市市土地改良区	○	山形県
木川	最上川	朝日川	山形県企業局	○	山形県
立谷沢川第1	最上川	立谷沢川	東北電力(株)	○	山形県
菖蒲川	最上川	菖蒲川	上市市土地改良区	○	山形県
銀山川	最上川	銀山川	山形県	○	山形県
三又	最上川	京田川	鶴岡市	○	山形県
本沢	最上川	本沢川	最上川中流土地改良区	○	山形県
月山	赤川	梵字川	東北地方整備局	●	山形県
荒沢	赤川	赤川	山形県	●	山形県
八久和	赤川	梵字川	東北電力(株)	○	山形県
梵字川	赤川	梵字川	東北電力(株)	○	山形県
新落合	赤川	赤川	東北電力(株)	○	山形県
<b>山形県 合計</b>				<b>30ダム</b>	
三春	阿武隈川	大滝根川	東北地方整備局	●	福島県
摺上川	阿武隈川	摺上川	東北地方整備局	●	福島県
堀川	阿武隈川	堀川	福島県	●	福島県
蓬萊	阿武隈川	阿武隈川	東北電力(株)	○	福島県
千五沢	阿武隈川	北須川	石川町	○	福島県
信夫	阿武隈川	阿武隈川	東北電力(株)	○	福島県
犬神	阿武隈川	黄金川	社川沿岸土地改良区	○	福島県
西郷	阿武隈川	鳥首川	阿武隈川上流土地改良区	○	福島県
山ノ入	阿武隈川	山ノ入川	二本松市	○	福島県
藤倉	阿武隈川	産ヶ沢川	伊達西根堰土地改良区	○	福島県
岳	阿武隈川	原瀬川	二本松市	○	福島県
龍生	阿武隈川	釈迦堂川	天栄村	○	福島県
三ツ森溜池	阿武隈川	七瀬川	大玉土地改良区	○	福島県
<b>福島県 合計</b>				<b>13ダム</b>	

治水協定を締結したダム一覧(水系別1/2)

ダム名	水系	河川名	管理者	●:多目的ダム ○:利水ダム	所在県
七ヶ宿	阿武隈川	白石川	東北地方整備局	●	宮城県
三春	阿武隈川	大滝根川	東北地方整備局	●	福島県
摺上川	阿武隈川	摺上川	東北地方整備局	●	福島県
堀川	阿武隈川	堀川	福島県	●	福島県
村田	阿武隈川	荒川	村田町	○	宮城県
蓬萊	阿武隈川	阿武隈川	東北電力(株)	○	福島県
千五沢	阿武隈川	北須川	石川町	○	福島県
信夫	阿武隈川	阿武隈川	東北電力(株)	○	福島県
犬神	阿武隈川	黄金川	社川沿岸土地改良区	○	福島県
西郷	阿武隈川	鳥首川	阿武隈川上流土地改良区	○	福島県
山ノ入	阿武隈川	山ノ入川	二本松市	○	福島県
藤倉	阿武隈川	産ヶ沢川	伊達西根堰土地改良区	○	福島県
岳	阿武隈川	原瀬川	二本松市	○	福島県
川原子	阿武隈川	川原子沢川	白石市	○	宮城県
龍生	阿武隈川	釈迦堂川	天栄村	○	福島県
三ツ森溜池	阿武隈川	七瀬川	大玉土地改良区	○	福島県
阿武隈川水系 合計				16ダム	
釜房	名取川	碓石川	東北地方整備局	●	
大倉	名取川	大倉川	宮城県	●	宮城県
樽水	名取川	増田川	宮城県	●	宮城県
青下第1	名取川	青下川	仙台市水道局	○	宮城県
青下第2	名取川	青下川	仙台市水道局	○	宮城県
青下第3	名取川	青下川	仙台市水道局	○	宮城県
愛子	名取川	斉勝川	仙台市	○	宮城県
名取川水系 合計				7ダム	
漆沢	鳴瀬川	鳴瀬川	宮城県	●	宮城県
南川	鳴瀬川	南川	宮城県	●	宮城県
宮床	鳴瀬川	宮床川	宮城県	●	宮城県
二ツ石	鳴瀬川	二ツ石川	宮城県	○	宮城県
孫沢	鳴瀬川	孫沢川	鳴瀬川沿岸土地改良区	○	宮城県
花川	鳴瀬川	花川	色麻町外1市1ヶ村花川ダム管理組合	○	宮城県
嘉太神	鳴瀬川	吉田川	吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合	○	宮城県
牛野	鳴瀬川	善川	大衡村外1町牛野ダム管理組合	○	宮城県
鳴瀬川水系 合計				8ダム	
四十四田	北上川	北上川	東北地方整備局	●	岩手県
田瀬	北上川	猿ヶ石川	東北地方整備局	●	岩手県
湯田	北上川	和賀川	東北地方整備局	●	岩手県
鳴子	北上川	江合川	東北地方整備局	●	宮城県
御所	北上川	雫石川	東北地方整備局	●	岩手県
胆沢	北上川	胆沢川	東北地方整備局	●	岩手県
遠野	北上川	来内川	岩手県	●	岩手県
網取	北上川	中津川	岩手県	●	岩手県
入畑	北上川	夏油川	岩手県	●	岩手県
早池峰	北上川	稗貫川	岩手県	●	岩手県
遠野第二	北上川	来内川	岩手県	●	岩手県
花山	北上川	迫川	宮城県	●	宮城県
化女沼	北上川	長者川	宮城県	●	宮城県
荒砥沢	北上川	二迫川	宮城県	●	宮城県
上大沢	北上川	上大沢川	宮城県	●	宮城県
小田	北上川	長崎川	宮城県	●	宮城県
長沼	北上川	迫川	宮城県	●	宮城県
石羽根	北上川	和賀川	東北自然エネルギー(株)	○	岩手県
外山	北上川	外山川	東北電力(株)	○	岩手県
山王海	北上川	滝名川	岩手県	○	岩手県
豊沢	北上川	豊沢川	岩手県	○	岩手県
岩洞	北上川	丹藤川	岩手県企業局	○	岩手県
葛丸	北上川	葛丸川	岩手県	○	岩手県
相川	北上川	相川	藤沢土地改良区	○	岩手県
金越沢	北上川	黄海川	一関市	○	岩手県
衣川1号	北上川	衣川	奥州市	○	岩手県
菅生	北上川	小山田川	小山田川沿岸土地改良区	○	宮城県
宿の沢	北上川	宿の沢川	小山田川沿岸土地改良区	○	宮城県
岩堂沢	北上川	岩堂沢	宮城県	○	宮城県
栗駒	北上川	三迫川	宮城県	○	宮城県
鶯宿	北上川	鶯宿川	雫石町	○	岩手県
煙山	北上川	岩崎川	矢巾町	○	岩手県
外柵沢	北上川	外柵沢川	雫石町	○	岩手県
レン滝	北上川	南畑川	雫石町	○	岩手県
矢櫃	北上川	矢櫃川	雫石町	○	岩手県
衣川2号	北上川	南股川	奥州市	○	岩手県
衣川3号	北上川	北沢川	奥州市	○	岩手県
衣川4号	北上川	三沢川	奥州市	○	岩手県
衣川5号	北上川	滝の沢川	奥州市	○	岩手県
千松	北上川	二股川	藤沢土地改良区	○	岩手県
北上川水系 合計				40ダム	
大志田	馬淵川	平糠川	二戸市、一戸町	○	岩手県
夏坂	馬淵川	熊原川	青森県	○	青森県
花木	馬淵川	杉倉川	青森県	○	青森県
荒沢1号	馬淵川	安比川	八幡平市	○	岩手県
荒沢2号	馬淵川	鍋越川	八幡平市	○	岩手県
荒沢3号	馬淵川	白沢川	八幡平市	○	岩手県
馬淵川水系 合計				6ダム	

治水協定を締結したダム一覧(水系別2/2)

ダム名	水系	河川名	管理者	●:多目的ダム ○:利水ダム	所在県
天間	高瀬川	坪川	青森県	○	青森県
作田	高瀬川	作田川	青森県	○	青森県
和田	高瀬川	高瀬川	青森県	○	青森県
高瀬川水系 合計				3ダム	
浅瀬石川	岩木川	浅瀬石川	東北地方整備局	●	青森県
津軽	岩木川	岩木川	東北地方整備局	●	青森県
遠部	岩木川	平川	青森県	●	青森県
飯詰	岩木川	飯詰川	青森県	●	青森県
久吉	岩木川	津刈川	青森県	●	青森県
早瀬野	岩木川	虹貝川	青森県	○	青森県
小田川	岩木川	小田川	青森県	○	青森県
浪岡	岩木川	王余魚沢川	青森県	○	青森県
二庄内	岩木川	二庄内川	青森県	○	青森県
新小戸六	岩木川	山田川	青森県	○	青森県
相馬	岩木川	作沢川	青森県	○	青森県
本郷	岩木川	本郷川	浪岡川土地改良区	○	青森県
岩木川水系 合計				12ダム	
森吉山	米代川	小又川	東北地方整備局	●	秋田県
森吉	米代川	小又川	秋田県	●	秋田県
萩形	米代川	小阿仁川	秋田県	●	秋田県
素波里	米代川	粕毛川	秋田県	●	秋田県
早口	米代川	早口川	秋田県	●	秋田県
山瀬	米代川	岩瀬川	秋田県	●	秋田県
砂子沢	米代川	砂子沢川	秋田県	●	秋田県
根石	米代川	根石川	八幡平市	○	岩手県
鹿倉	米代川	荒川	小坂町	○	秋田県
米代川水系 合計				9ダム	
玉川	雄物川	玉川	東北地方整備局	●	秋田県
皆瀬	雄物川	皆瀬川	秋田県	●	秋田県
鍮畑	雄物川	玉川	秋田県	●	秋田県
旭川	雄物川	旭川	秋田県	●	秋田県
岩見	雄物川	三内川	秋田県	●	秋田県
板戸	雄物川	皆瀬川	秋田県	●	秋田県
協和	雄物川	淀川	秋田県	●	秋田県
大松川	雄物川	松川	秋田県	●	秋田県
夏瀬	雄物川	玉川	東北電力(株)	○	秋田県
神代	雄物川	玉川	東北電力(株)	○	秋田県
相野々	雄物川	横手川	秋田県南旭川水系土地改良区	○	秋田県
大深	雄物川	玉川	秋田県	○	秋田県
南外	雄物川	西の又川	大仙市	○	秋田県
金沢	雄物川	中の目川	秋田県仙南土地改良区	○	秋田県
一丈木	雄物川	赤倉川	秋田県仙北平野土地改良区	○	秋田県
雄物川水系 合計				15ダム	
大内	子吉川	畑川	秋田県	●	秋田県
小羽広	子吉川	芋川	田利本荘市	○	秋田県
子吉川水系 合計				2ダム	
白川	最上川	置賜白川	東北地方整備局	●	山形県
寒河江	最上川	寒河江川	東北地方整備局	●	山形県
長井	最上川	置賜野川	東北地方整備局	●	山形県
木地山	最上川	置賜野川	山形県	●	山形県
蔵王	最上川	馬見ヶ崎川	山形県	●	山形県
高坂	最上川	鮭川	山形県	●	山形県
前川	最上川	前川	山形県	●	山形県
白水川	最上川	白水川	山形県	●	山形県
神室	最上川	金山川	山形県	●	山形県
田沢川	最上川	田沢川	山形県	●	山形県
綱木川	最上川	綱木川	山形県	●	山形県
留山川	最上川	留山川	山形県	●	山形県
最上小国川流水型	最上川	最上小国川	山形県	●	山形県
上郷	最上川	最上川	東北電力(株)	○	山形県
新鶴子	最上川	丹生川	山形県	○	山形県
水窪	最上川	刈安川	山形県	○	山形県
榊沢	最上川	榊沢川	山形県	○	山形県
水ヶ瀬	最上川	寒河江川	東北電力(株)	○	山形県
生居川	最上川	生居川	上山市土地改良区	○	山形県
木川	最上川	朝日川	山形県企業局	○	山形県
立谷沢川第1	最上川	立谷沢川	東北電力(株)	○	山形県
菖蒲川	最上川	菖蒲川	上山市土地改良区	○	山形県
銀山川	最上川	銀山川	山形県	○	山形県
三又	最上川	京田川	鶴岡市	○	山形県
本沢	最上川	本沢川	最上川中流土地改良区	○	山形県
最上川水系 合計				25ダム	
月山	赤川	梵字川	東北地方整備局	●	山形県
荒沢	赤川	赤川	山形県	●	山形県
八久和	赤川	梵字川	東北電力(株)	○	山形県
梵字川	赤川	梵字川	東北電力(株)	○	山形県
新落合	赤川	赤川	東北電力(株)	○	山形県
赤川水系 合計				5ダム	

各自治体の防災担当 御中

各避難所運営者 御中

## 避難所における新型コロナウイルス対策マニュアル(案)

感染拡大が続く新型コロナウイルスは、収束のめどが見えませんが、地震や風水害等の自然災害の発生は、収束を待ってはくれません。こうした中で、内閣府・消防庁・厚生労働省は、「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について(別紙参照)」を各自治体等の防災担当に対し通知しています。

その主な骨子は、いざという場合、既存の避難所に加え、ホテル等宿泊施設を避難所として活用できるよう、事前に対策を求めるというものです。しかし、既存の避難所についてどう対応すべきか十分に明示されていません。そこで、東日本大震災や熊本地震の避難所運営における感染症対策で実績がある東北大学病院感染管理室の徳田浩一先生の協力をいただき、以下のマニュアル(案)を自治体の防災担当や避難所の運営者向けに作成致しました。事前に準備すべきものや、注意すべきことが、ほぼ網羅されています。近年の経験で言えば九州は6月以降、大雨のリスクが高まります。ぜひ、マニュアル(案)を活用いただければ幸いです。

1. 感染症予防のための手指の衛生・咳エチケットのポスター等を事前に準備し、避難所開設とともに多くの人の目に入る場所（入り口、掲示板など）やリスクの高い場所（トイレや手洗い場など）に貼る。
2. アルコール消毒薬を事前に準備し、避難所の開設とともに入り口やトイレなど、多くの人が使用する箇所に複数設置する。  
「ご自由にお使いください」ではなく、「入館時には手の消毒をお願いします」と積極的な使用をうながす
3. 手洗い・マスクの着用を勧め、タオルは共有しない。
4. 調査票や体温計（毎回消毒が必要）を事前に準備し、避難者の体調（咳、体温、嘔吐、下痢など）のチェックを行う。
5. 内履きと外履き（土足）のエリアを分ける。
6. 避難所内の居住区では、個人（または家族）ごとに距離（1～2m程度）を保つ。

7. 弁当などの取り置きは止めてもらい、可能な限り加熱したものを提供する。
8. 安全な飲み水を提供する。
9. 定期的(午前と午後に1回など)に窓あるいはドアを開け、換気を行う。
10. オムツの交換後は必ず手を洗い、オムツは専用の場所に廃棄してもらう。
11. 自治的に役割を分担し、調理・配膳係、トイレなどの衛生状態の改善・維持、感染管理に必要な物品(石鹼やアルコール手指消毒薬、マスク、使い捨ての手袋、食器類、ペーパータオル、次亜塩素酸ナトリウム、体温計など)の状況を確認する。
12. 発熱や下痢など体調の変化が見られた人は、別室に移す。
13. 治療が必要な人が発生した場合に備え、搬送する医療機関への連絡体制を構築する。
14. 避難所の感染管理上のリスクを定期的に評価し、問題点を把握する。

参照：東北大学大学院感染制御・検査診断学分野、臨床微生物解析治療学、  
感染症診療地域連携講座、東北感染制御ネットワーク

記：九州災害情報報道研究会・幹事

FBS 福岡放送報道部 田中俊憲

メール：toshi\_tanaka@fbs.co.jp

以上

自治体災害対応担当者各位へのお願い

## COVID-19 禍での水害時避難所設置について

内閣府より「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」の事務連絡（令和2年4月7日）が発出されましたが、四国・東海沖の平均海水温が上昇傾向を続けていることから、西日本豪雨(2018)や台風19号(2019)クラスの水害と、コロナウイルス感染との二重災害のリスクを想定し、その対処を考えなければなりません。そこで、当学会は水害時の避難所設置に関わる具体的な対策案を提示します。

**【密集の回避】** 災害時の避難所は密集状態になり、クラスター発生のリスクが高まります。しかし、水害発生はある程度予測されることから、レベル2（注意報）段階から、ハザードエリア外に避難所を開設し、エリア内住民の計画的な避難を開始します。複数の避難所への分散避難は密集を回避し、感染リスクを軽減させます。避難所開設時に密接を避けたゾーニングの元で簡易ベッドを設置し、収容者数を設定します。

第1段階；避難所設置主体である市町村役場が、自治体内の水害ハザードエリアの居住人口を避難させるに足る避難所（宿泊施設を含む）をハザードエリア外に設置する計画を立て、訓練する。

第2段階；都道府県庁はその計画を事前にモニタリングし、各市町村内でハザードエリア外に十分な避難所数を設定できない場合は、市町村の境界を越えての分散避難計画を都道府県庁が立て、訓練する。

補；自治体内、あるいはその境界を越えた避難者の搬送計画を立てる。

**【密接の回避】** 避難所開設時に、簡易ベッドとパーティションを用いたゾーニングを行うことで、飛沫感染防止を図ります（ベッド使用は粉塵による咳を抑制します）。食事スペースはテーブルの両端近くに互いに向き合わないよう席を配置し、食事時間をずらすことなどで密集・密接を避けるよう運用します（レイアウト例参照）。

**【密閉の回避】** 避難所の2方向の窓・ドアを開けて空気の流れを作ることや、30分に1回以上、数分間窓を全開にすることが厚労省から推奨されています。

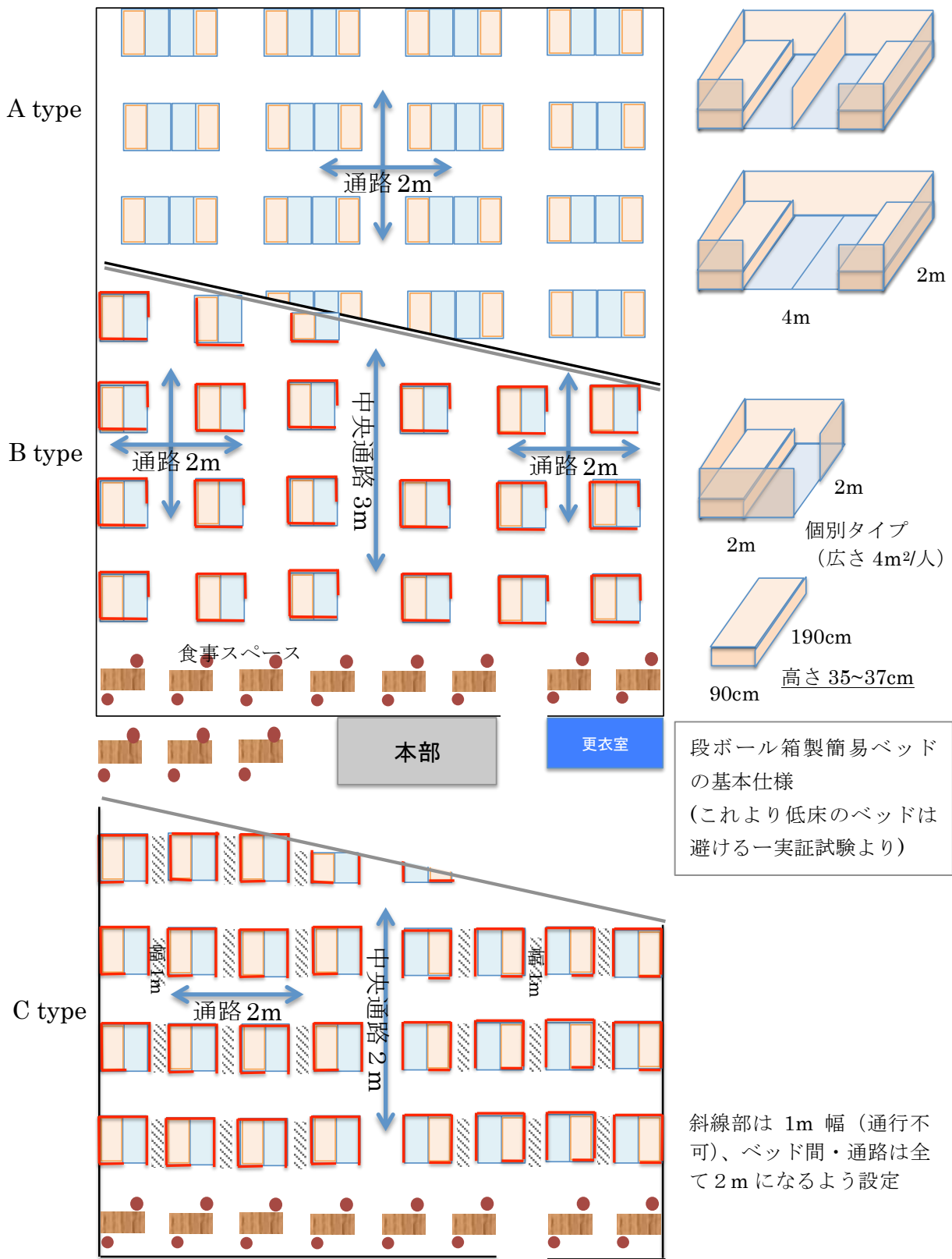
**【備蓄】** 収容人数に応じた衛生資材（マスク、エタノール消毒剤、次亜塩素酸ナトリウム等）、簡易ベッド・パーティション、寝具などの備蓄を行う。

市町村は地域防災計画の枠を越えた対応が必要となり、都道府県知事は災害救助法上、市町村長に一部事務委任した避難所設置への積極的な関与が必要となりますが、感染拡大防止と水害時の人命尊重を両立させられるよう、降水期前に計画を立案していただくことをお願いいたします。

もはや想定外のリスクではないことをご理解いただけますようお願い致します。

避難所・避難生活学会

【レイアウト例 (30x24m の体育館避難所を想定)】 居住スペースは 4m<sup>2</sup>/人  
 収容数 A type : 56 名、B type 42 名、C type : 56 名 (全て同じ type の場合)



※就寝時の飛沫拡散防止には、パーティション素材は布製を避け、段ボール等、板状のものを推奨。

府政防第 779 号  
消防災第 62 号  
健感発 0401 第 1 号  
令和 2 年 4 月 1 日

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 防災担当主管部(局)長  
衛生主管部(局)長 殿

内閣府政策統括官(防災担当) 付  
参事官(避難生活担当)  
(公印省略)

消防庁国民保護・防災部  
防災課長  
(公印省略)

厚生労働省健康局  
結核感染症課長  
(公印省略)

### 避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症については、日本国内においても感染経路の不明な患者の増加している地域が散発的に発生しており、今後、爆発的な感染拡大を伴う大規模な流行につながりかねない状況にあります。このような中、貴殿におかれましても、国民の生命を守るため、まん延防止や医療の提供等、新型コロナウイルス感染症への対策に日々ご尽力いただき、誠にありがとうございます。

政府としては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和 2 年 3 月 28 日新型コロナウイルス感染症政府対策本部決定)(以下「基本的対処方針」という。)により、地方公共団体、医療関係者、専門家、事業者を含む国民の意見をくみ取りつつ、協力して対策を進めているところです。

こうした状況において災害が発生し避難所を開設する場合には、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染症対策に万全を期することが重要となってきます。ついては、発生した災害や被災者の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮し、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図るとともに、ホテルや旅館の活用等も検討していただくようお願いいたします。

また、発生した災害やその地域の実情に応じ、避難者に対して手洗い、咳エチ

ケット等の基本的な感染対策を徹底することとし、避難所内については、十分な換気に努めるとともに、避難者が十分なスペースを確保できるよう留意するようお願いいたします。

発災時には政府としても、基本的対処方針に基づき、感染症対策に必要な物資・資材の供給等必要な支援を行うこととしております。

なお、対策を講ずるに当たっては、既にご承知おきのこととは思いますが、以下のホームページも参考にしてください。

貴都道府県内の市町村防災担当主管部局に対しても、その旨周知していただきますようお願いいたします。

本件通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的助言であることを申し添えます。

(参考)

- ・ 新型コロナウイルスに関する Q & A（一般の方向け）（厚生労働省 HP）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の対応について（内閣官房 HP）

[https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)

- ・ 一般市民向け新型コロナウイルス感染症に対する注意事項

（日本環境感染学会 HP）

[http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/2019ncov\\_ippan\\_200203.pdf](http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/2019ncov_ippan_200203.pdf)

<連絡先>

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）付  
赤司、長谷川、秋吉  
TEL 03-3501-5191（直通）

消防庁国民保護・防災部防災課  
神田、館野（たての）  
TEL 03-5253-7525（直通）

厚生労働省健康局結核感染症課  
加藤  
TEL 03-3595-2257（直通）

## ～事業の必要性・効果等をわかりやすく提示～

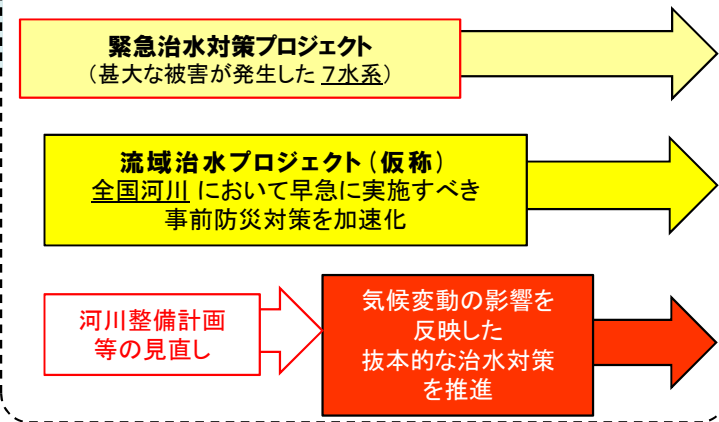
### 課題

- ◆ 現状の整備水準では、気候変動により激甚化・頻発化する水災害に対応できない。また、行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要。

### 対応

- ◆ 令和元年東日本台風で甚大な浸水被害が生じた7水系における対策のみならず、全国の一級水系における早急に実施すべき流域全体での対策の全体像を示し、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速。
- ◆ 「過去の実績に基づくもの」から「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に、計画を見直し、抜本的な対策に着手。

### 今後の治水対策の進め方（イメージ）



### 全国7水系における「緊急治水対策プロジェクト」

- ◆ 令和元年東日本台風(台風第19号)により、甚大な被害が発生した7水系において、国・都県・市区町村が連携し、今後概ね5～10年で実施するハード・ソフト一体となった「緊急治水対策プロジェクト」に着手。

水系名	河川名	緊急治水対策プロジェクト (概ね5～10年で行う緊急対策)		
		事業費	期間	主な対策メニュー
阿武隈川	阿武隈川上流	約1,840億円	令和10年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 支川に危機管理型水位計及びカメラの設置 浸水リスクを考慮した立地適正化計画展開 等
	阿武隈川下流			
鳴瀬川	吉田川	約271億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堤防整備 【ソフト対策】 浸水想定地域からの移転・建替え等に対する支援 等
荒川	入間川	約338億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 高台整備、広域避難計画の策定 等
那珂川	那珂川	約665億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 霞堤等の保全・有効活用 等
久慈川	久慈川	約350億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堤防整備 【ソフト対策】 霞堤等の保全・有効活用 等
多摩川	多摩川	約191億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堰改築、堤防整備 【ソフト対策】 下水道樋管等のゲート自動化・遠隔操作化 等
信濃川	信濃川	約1,768億円	令和9年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 田んぼダムなどの雨水貯留機能確保 マイ・タイムライン策定推進 等
	千曲川			
合計		約5,424億円		

※令和2年3月31日 HP公表時点

### 全国の各河川で「流域治水プロジェクト(仮称)」を公表

- ◆ 全国の一級水系を対象に、早急に実施すべき具体的な治水対策の全体像を、都道府県や市町村と連携して検討し、国民にわかりやすく提示。

#### 【イメージ】 ○○川流域治水プロジェクト

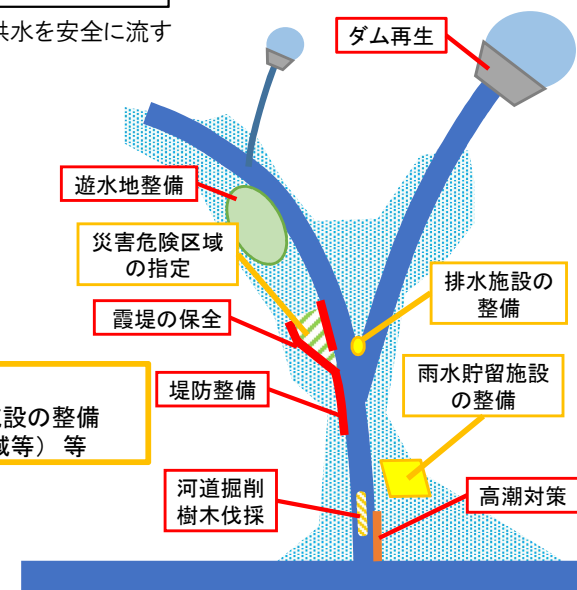
- ★ 戦後最大(昭和XX年)と同規模の洪水を安全に流す
- ★ 浸水範囲(昭和XX年洪水)

#### (対策メニューのイメージ)

- 河川対策
  - ・堤防整備、河道掘削
  - ・ダム再生、遊水地整備 等

- 流域対策(集水域と氾濫域)
  - ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
  - ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等) 等

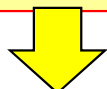
- ソフト対策
  - ・水位計・監視カメラの設置
  - ・マイ・タイムラインの作成 等



## ～全国の一級河川において、「流域治水プロジェクト（仮称）」を策定～

- 今後の進め方
- ◆ 水災害リスクの増大に備えるため、河川管理者が行う治水対策に加え、流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換を進めることが必要であると経済財政諮問会議（6/7）で示されたところ。
  - ◆ ハード・ソフト両面にわたる根本的な防災・減災対策として「流域プロジェクト（仮称）」を進めて行く旨、6月中を目処に公表予定。
  - ◆ 今後、減災対策協議会の機会等を活用し、検討を進め、今年度末に策定・公表予定。

### 緊急治水対策プロジェクト (甚大な被害が発生した7水系)



### 流域治水プロジェクト 全国河川において早急に実施すべき 事前防災対策を加速化

R 2.  
1月末 令和元年東日本台風関連の7水系緊急治水対策プロジェクト  
<https://www.mlit.go.jp/river/kase>

R 2.  
6月末 「流域治水プロジェクト」を全国の一級河川で進めて行く旨公表

- ・ 各河川の「流域治水プロジェクト（素案）」を本省HPに掲載
- ・ 「河川における対策」は、事業費など公表値を記載  
「流域対策」「ソフト施策」は記載しない

### <中間取りまとめに向けた検討>

8月末 「流域治水プロジェクト中間とりまとめ」を策定・公表

- ・ 「県管理河川の対策内容」、「流域対策」「ソフト施策」の方向性をとりまとめる

### <最終取りまとめに向けた検討>

R 3.  
3月 「流域治水プロジェクト」を策定・公表